

町の掲示板

5月の納税

固定資産税・1期分

町の人口

人口

2万6580人(+51)
男性:1万2954人(+22) 女性:1万3626人(+29)

世帯数

1万181戸(+47)
平成24年3月31日現在 () =前月比

まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線344)

平成24年度福岡県女性海外研修事業 「女性研修の翼」団員募集

- ▶ **研修国** フランス・オランダ
- ▶ **研修時期** 11月11日(日)～18日(日)
- ▶ **応募資格**
 - ・県内居住の20歳以上65歳以下の人(平成24年4月1日現在)
 - ・団体や企業で男女共同参画などに関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる人。
- ただし、公務員や学生、過去に同種の派遣事業に参加した人を除きます。
- ▶ **募集人員** 20人(書類選考と面接選考有り)
- ▶ **研修費用** 25万円程度
- ▶ **募集期間** 5月7日(月)～6月8日(金)
- ▶ **申込先** まちづくり課
- ▶ **問合せ先** 福岡県男女共同参画推進課
☎ 643-3391

税務課

☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線136)

固定資産税の 納税通知書を送付します

平成24年度の固定資産税納税通知書を5月初旬に送付します。この通知書には、土地と家屋の明細もついていますので、内容に誤りがないかご確認ください。

「去年、家を壊したのに、まだ課税されている」
「去年、土地を売ったのに、まだ課税されている」
「明細書の数字や表示がおかしい」 など

不明な点がありましたら税務課にお問合せください。

また、登記をされていない家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も同封のはがきにてご連絡ください。

- 平成24年度から同封の納付書で、コンビニエンスストアでもお支払できるようになりました。ぜひ、ご利用ください。

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線150)

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所を開設します。

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街や身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

- ▶ **日時** 6月1日(金) 13時～16時
- ▶ **場所** 須恵町福祉センター
- ▶ **相談料** 無料

人権擁護委員は、いつでも相談を受け付けています。

- ▶ **問合せ先** 福岡法務局内 福岡人権擁護委員協議会 ☎ 832-4311

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線121)

料理教室生募集

須恵町食生活改善推進員(ヘルスメイト)が講師となって、住民のみなさんと一緒に「食」を学ぶ教室です。

今年度は2回(7月・12月)実施予定です。

「夏のおもてなし料理教室」

- ▶ **日時** 7月18日(水) 10時～13時
- ▶ **場所** 保健センター2階
- ▶ **対象者** 須恵町在住の人
- ▶ **定員** 20人(先着順)
- ▶ **参加費** 300円
- ▶ **申込み・問合せ先** 健康福祉課

※12月の教室は、広報すえ10月号でお知らせします。
※平成22年・平成23年の参加者は受講できません。

建設産業課

☎ 932-1438 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線213)

じゃがいも収穫交流会

自分の手でおいしいジャガイモを収穫してみませんか。ご家族、ご近所お誘いのうえご参加ください。当日は、汚れてもよい服装で、長靴、収穫道具をお持ちください。別途、ビニール袋代が必要です。

- ▶ **日時** 6月10日(日) 10時～(小雨決行) 9時30分受付
- ▶ **場所** 宇美町 (株)小林酒造本店(萬代酒造裏)(宇美町宇美2丁目11番地1)

- ▶ **申込み方法** 電話で参加人数をお知らせください。申込み多数の場合は、お断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

- ▶ **申込み日** 6月1日(金) 9時～12時

- ▶ **申込み・問合せ先** JA 粕屋南部プラザ ☎ 935-2121

- ▶ **主催** 粕屋地域農業振興連絡協議会南部支部 須恵町・宇美町・志免町・JA粕屋・北筑前普及センター

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線127)

障害者(児)地域自立支援協議会を 開設

平成24年4月、『糟屋中南部障害者(児)地域自立支援協議会』が開設されました。

- ▶ **目的** 障害のある人が地域で安心して暮らせるように、ご家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療機関、労働機関、行政が参画・協力するためです。

- ▶ **活動内容** 糟屋6町(須恵町、志免町、宇美町、粕屋町、篠栗町、久山町)の広域設置で、互いに協力をしながら活動をします。

- ・障害がある人についての困難事例への対応
- ・地域の関係機関によるネットワークの構築
- ・地域の社会資源の開発および改善に関すること

- ▶ **問合せ先** 久山療育園重症児者医療療育センター ☎ 976-2182

まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線344)

労働力調査にご協力を 雇用対策に欠かせない調査です。

総務省統計局と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査です。

調査対象に選定された皆様のお宅に調査員が伺った際には、ご協力をお願いいたします。

- 個人情報保護は保たれます。
- 「かたり調査」にご注意ください。

総務省統計局・福岡県